具体方策

1. 以上の如き見地から一般労働大衆に、ブルジョアジーの生産の合理化とその全線的展開に左翼の団体協約、国際労働会議等もしの政治的暴露と八時間労働制獲得を宣伝・アジテーションすること

2. 工場代表者会議の主要スローガンとする。

3. 政治的ゼネラルストライキに迄発展せしむべく努力すること。

日程第五、健康保険法対策に関する決議案（神戸地方評議会提出）可決。

健康保険法対策運動を左の如き方針に基き活動すべきことを決議する。

一、本問題と捉へて日常闘争に動員する為の廣汎なる永続協同戦線体たる工場代表者会議の提唱及その組織に努力すること。

二、既存組織されて来た被保険者工場同盟を工場委員会に地域的又は地方的な被保険者同盟を工場代表者会議に特化すること。

三、闘争のスローガンは

イ、保険料金の政府及資本家全額負担

ロ、保険給付の増額及給付範囲の擴大、

八、保険事業の労働者管理

等である。工場代表者会議では失業問題、八時間制労働問題、工場規則問題等と同時に問題とすべきである。

四、本運動の地方的地域的闘争は、地域的及地方的に工場代表者会議を開催せしめ、同一の日を期して保険法に対する加盟工場の短時間（五分間乃至十分間）の要求罷業の決議及実行をなし支配階級への示威を敢行すると共に闘争を全国化すること。

五、全国的に統一的集中的闘争を行ふ為めに総本部内に特別対策委員会を設置し、全国的な闘争の計画並に闘争の指導をなすこと。

日程第六、国際労働会議に関する決議案（中央委員会提出）

国際労働会議を否認することに一可決。

日程第七、総本部移轉に関する決議案。（中央委員会提出）可決。

東京に移轉すること其の時期及場所の選定は中央常任委員会一任。

日程第八、救援委員会設置に関する決議案。（大阪地方評議会提出）可決。

理由、階級闘争化の尖鋭化と共にあらゆる無産階級運動に対する弾圧は加重し来った。かくて労